

津田塾大学2017年度事業計画(抜粋)

I 基本方針

女性のための質の高いリベラルアーツ教育を目指した津田梅子の建学の精神は、津田塾大学の教育理念として、今日に至るまで連綿と受け継がれている。建学以来の伝統である高度な英語教育、少人数制セミナーを柱とする教育は、能力別クラスの導入、学科横断コースの設置などの工夫をさまざまに重ねつつ、それぞれの時代の要求する高度な能力を備えた人材を社会に送り出してきた。しかし、急速なグローバル化、少子化が進み、大学間競争が激化しつつある現在、本学は大学としてのミッションを再確認するとともに、迅速に教育改革を押し進め、他大学にはない個性を打ち出す必要に迫られている。

こうした状況を受け、津田塾大学は、これまで2つの大きな改革を準備してきた。2017年度はそれらが一斉にスタートする節目の年となる。

一つめの改革は総合政策学部である。津田塾大学は、2017年4月に女子大学としては初めての総合政策学部を設置する。千駄ヶ谷キャンパスに新校舎(アリス・メイベル・ベーコン記念館)が完成し、そこで新たな教育が始まる。2017年度から完成年度までの年次計画を着実に履行し、文理を横断する新分野において社会貢献することのできる女性の輩出を目指す。また、総合政策学部の設置により、津田塾大学は2017年度から学芸学部と総合政策学部の2学部となり、これに伴い、副学長・学部長の設置、大学運営会議の設置等を行い、2学部にもふさわしい新たな運営体制に移行する。2学部になるため2017年度から大学の英語名称をTsuda Universityに変更し、各学部をCollegeとする。

二つめの改革は学外学修推進である。津田塾大学では、キャンパス外の社会、世界との出会いの中で学ぶ教育環境を整備するため、2015年度に学外学修センターを設置し、学生の学外学修(海外サマースクール、国内外長期インターンシップ、ボランティア活動等)を支援する準備を進めてきた。2017年度から本格的に実施するために、夏に2ヶ月半、春に2ヶ月の学外学修推奨期間を設けた新たな学年暦(4ターム制)に移行する。学年暦の変更に伴い、カリキュラムも変更する。

このように、2017年度は新学部、新運営体制、新学年暦、新カリキュラムが一斉にスタートする年度であり、これらを計画通り着実に実施していくことが2017年度の最重要課題である。

一方、他大学にはない個性を打ち出すためには、これら現在進行中の改革に加え、中長期的なビジョンも必須である。このため津田塾大学では2016年度にビジョン検討会議を設置し、中長期的なビジョンについて検討を重ねてきた。2017年度はその検討結果を受けて、中長期ビジョンを策定する。さらに、中長期ビジョン実現、さまざまな改革実現のために、具体的な実施計画を立て、戦略的に推進していく組織として戦略推進本部を設置する。これらも2017年度の重点事業として実施する。

この他、2017年度に特別に行うべき重点事業として、学芸学部再編検討、研究ブランディング事業、小平キャンパスマスタープラン検討、創立120周年記念事業、業務改革推進、大学基準協会大学基準適合認定取得の各事業を実施する。

経常的に実施する事業については、以下の基本方針で実施する。

- 教育・研究について引き続きその質の向上を図る
- 教育・研究の各側面において、中長期ビジョンを視野に入れ、必要な改革を進める
- 財政をさらに改善する

Ⅱ 事業計画

1. 重点事業

2017年度は重点事業として以下の事業を実施する。

- 新学部・新運営体制・新学年暦・新カリキュラムの着実な実施
 - 完成年度(2020年度)までの年次計画の履行
 - 4ターム制移行、ギャップターム導入、学外学修推進
- 中長期ビジョン策定
- 戦略推進本部設置
 - 広報広聴機能強化戦略
 - ブランド戦略(公式Webサイトリニューアルを含む)
 - 産官学連携戦略、メディア連携戦略
 - 国際化戦略
 - 入試戦略
 - 財政基盤強化戦略
 - 補助金(改革総合支援等)戦略
 - 外部資金獲得戦略
 - 寄付戦略
- 学芸学部再編検討
- 研究ブランディング事業
- 小平キャンパスマスタープラン検討
- 創立120周年記念事業
- 業務改革推進
- 大学基準協会大学基準適合認定取得

2. 経常事業

基本方針に従い、経常事業として以下の事業を行う。
(2017年度に新たに開始する経常事業には★を付けた)

2.1 教育

- 英語教育
 - TECC (Tsuda English Coordination Center)の運営継続
 - 全学の1、2年生の英語教育における習熟度別カリキュラム(PACE)
 - 入学時および1学年の終わりにクラス分けテスト(文系TOEFL-ITP、理系TOEIC-IP)を実施
 - 英語の基礎力増強と授業外学習時間の有効活用のためにe-learning教材を活用
 - ★ Reading for Pleasure Project (図書館に英語で読書を楽しむことのできるコーナーを設置)
- TAの活用
 - ティーチング・アシスタント(TA)活用による学習相談・履修指導

- 受講者が多い授業科目にクラス・アシスタント(CA)を配置
- 大学院生の研究活動支援のための大学院生研究活動支援費の支給
- 教育・学習方法等改善のための事業についての経費を補助するFD支援費によるプロジェクトを実施
- ライティングスキル向上のための少人数(20人以下)授業科目の開講
 - 1年次レベルの英語ライティングに特化した授業 55クラス開講
 - 2年次レベルの英語ライティングに特化した授業 40クラス開講
 - 3年次レベルの英語ライティングに特化した授業 21クラス開講
 - 日本語ライティングに特化した授業 9クラス開講
- ★ 学外学修科目(インデペンデントスタディ、インターンシップ、サービ斯拉ーニング)の運用開始

2.2 研究

- 教育研究支援体制の充実
- 外部資金獲得を図り、新規事業への申請および採択に向けて取り組む。
- 各種外部資金獲得のための試行的な企画に対する予算と採択事業実施運営に関わる経費を措置
- 法令その他学内規則を遵守した適正な外部資金の管理運営のためコンプライアンス研修会やe-learningによる研修を実施
- 女性研究者支援センターの運営継続

2.3 学生支援

2.3.1 留学支援

- 国際センターの運営継続
 - 協定校との交換・派遣留学制度の継続および拡大
 - 海外留学、海外語学研修、海外研修等の活動の支援(奨学金等獲得支援を含む)
 - 本学での研修、訪問団等の受入れの継続
- 語学研修実施
 - 夏期:ヨーク大学(英国)、マギル大学(カナダ)、インディアナ大学(アメリカ)
 - 春期:キングストン大学(英国)
- 海外語学研修奨学金を継続
- 国際交流方針に基づく、High Level協定校への留学促進のための英語強化プログラムを実施
- 海外活動奨励金や海外語学研修奨学金を通じて、学生の海外における調査・研修活動支援
- 国際交流方針に基づき、新規協定校との交渉を推進(交渉継続中 ドイツ、フランス、オーストリア)
- 学生交流に加え、教員の研究交流も含めた新たな協定の枠組みの検討

2.3.2 キャリア支援

- ★ キャリアセンター設置
- キャリアカウンセラーによる個別相談

- キャリア教育科目開講
- 低学年のキャリアプラン形成のためのガイダンスの実施
- 就職活動の各段階において、様々な学生のニーズに応えるガイダンスの実施
(業界研究講座、教員採用試験、公務員採用試験のためのプログラム、大学院進学説明会、マスコミ講座など80講座)

2.3.3 ライティング支援

- ライティングセンターの運営継続(補助金は2016年度で終了)
 - 日本語および英語ライティングに対する個別相談の継続(目標:延べ450件)
 - ★ 小平キャンパスのみならず千駄ヶ谷キャンパスでも日本語ライティングの個別相談を実施
 - 初年時教育の一つとして、学部新入生を対象とした「レポートの書き方講座」の実施(目標:全新生の受講)
 - 「レポートの書き方小冊子」のWeb化
 - 高校生エッセー・コンテストによる高大連携事業の継続(目標:応募件数700件)

2.3.4 学外学修支援

- 学外学修センター(文部科学省2015年度「大学教育再生加速プログラム(AP) テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)」)による学生支援
 - 学内広報の強化(対学生、対保護者、対教員)
 - 学外広報の強化
 - 学生の送出し開始(1カ月以上の長期学外学修活動への送出し目標:80人)
 - 活動に必要な倫理教育の実施
 - 活動中の安全管理体制の強化
 - 国内外における長期学外学修活動受入先の開拓(目標:新規5件)

2.3.5 修学支援

- セミナーを中心とした担当教員による「きめ細かい学生指導」による修学支援を強化
- 大学院生への給付奨学金により、優秀な入学志願者を増やし、成績上位者で経済的困難を抱える大学院生の修学支援
- 経済状況を踏まえ、新入生支援のための修学支援特別給付金制度を継続

2.3.6 課外活動支援

- 課外活動奨励金によりキャンパスライフにおける文化・学術活動の活性化を図る
- 津田塾祭援助金により津田塾祭の活性化を図る

2.3.7 ウェルネス支援

- ウェルネス・センターの運営継続
 - 学生及び教職員の健康管理に係る企画、調査及び報告書作成
 - 学生及び教職員の健康診断の企画、実施(大学生精神医学的チェックリスト(UPI)を用いて新入生の心身の健康状態を把握)
 - 学生及び教職員の各種相談(健康、学生生活等)
 - 学生及び教職員の救急処置

2.3.8 インクルーシブ教育支援

- インクルーシブ教育支援室およびインクルーシブ教育支援活動室における活動を継続

2.4 学生募集

- ガイドブック制作
- 学外進学相談会、高校教員、高校生に対する大学説明の実施
- オープンキャンパス実施
- 授業体験day@津田塾
- ウェブによる出願の継続で受験生の利便性を向上

2.5 広報

- 津田塾大学公式Webサイト運営(★ 2017年度リニューアル予定)
- 学内広報誌『Tsuda Today』発行
- 学生・教員・職員の編集によるオフィシャルウェブマガジン“plum garden”の継続
- 保護者のためのガイダンスを実施

2.6 外部連携・社会貢献

- 津田梅子記念交流館運営
 - 津田塾フォーラム 生涯学習を支援する以下に関する活動
 - Innovative/Gender 創造・可能性・挑戦
 - Multicultural/Global 国際理解・人権・環境
 - Creative/Spiritual 思想・文化・芸術
 - 自主フォーラム 同窓生や在学生、教職員が中心となり、自主的に企画運営されるインターネットを使った交流の場
- 国連難民高等弁務官事務所UNHCR高等教育プログラムによる難民学生受け入れとそのため
の修学支援奨学金を維持
- 国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)を活用して、地球的規模の課題解決へ貢
献する取り組みを実施
- 「多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)」の活動を継続
- EU Institute in Japan(EUIJ)、EU Studies Institute in Tokyo(EUSI)の活動を継続
- 日加戦略的留学生交流促進プログラム日本コンソーシアム(JACAC)の活動を継続
- 東京外国語大学、一橋大学、沖縄大学との単位互換制度を継続
- 大学院単位互換制度(大学院数学連絡協議会、大学院英文学専攻課程協議会、enPit)を
継続
- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)
- ★ エクステンションプログラム(2017年度開始)

2.7 基盤

- ★ 新学事システム運用開始
- ★ 新会計システム導入

- ★ 新業務システム(グループウェア)運用開始
- ★ 学生証・職員証のICカード運用開始
- IR(Institutional Research)推進
- SD(Staff Development)研修
 - 教育研究の支援の一翼を担う職員の実務能力の向上ためSD研修実施
 - 職員対象にグローバル化推進支援SD研修を実施
- 施設整備
 - 本館外壁タイル調査他工事
 - 記念館食堂内装改修工事
 - 新館・南校舎・旧書庫・受電所屋上トップコート塗布工事
 - 記念館食堂什器更新
 - 大学ホール煙突撤去及び換気塔改修工事
 - 5号館エレベーター更新
 - 本館H306,H310,H314教室AV機器設備整備

Ⅲ 予算の概要

千駄ヶ谷キャンパスに総合政策学部が設置されたが、2017年度は学生生徒等納付金が1学年分しかないこと、また、補助金は完成年度の翌年度(2021年度)からが対象となることから、これから数年間は財政的に厳しい状況にある。しかし、無駄な経費を削減する等により、資金収支で十分な翌年度繰越支払資金を確保した。また、事業活動収支の当年度収支差額は主に津田ホールの資産処分差額と解体費用による欠損である。

[資金収支・事業活動収支共通]

(収入)

- 学生生徒等納付金は学費改定および総合政策学部設置により、前年度予算に対して290百万円増加した。

(支出)

- 津田ホール解体費用300百万円を教育研究経費および管理経費に計上した。

[事業活動収支]

(支出)

- 減価償却額は148百万円増加した。
- 特別収支「事業活動支出」の部に資産処分差額を733百万円を計上した。

(支出)

- 退職給与引当金特別繰入額として78百万円を計上した。(2011年度から10年間)

(収支差額)

基本金組入前当年度収支差額	△ 1,060百万円
基本金組入額合計	△ 382百万円
当年度収支差額	△ 1,442百万円
前年度繰越収支差額	△ 4,729百万円
翌年度繰越収支差額	△ 6,171百万円

[資金収支]

(収入)

- その他の収入「減価償却引当特定資産取崩収入」として492百万円を計上した。

(支出)

- その他の支出「預り保証金返済支出」に122百万円を計上した。
- 「減価償却引当特定資産繰入支出」は0としたが、「第2号基本金引当特定資産繰入支出」は計画通り265百万円である。

翌年度繰越支払資金 568百万円

以上